

平成 25 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

団体名	福島県教育委員会
-----	----------

概 要

1 事業の概要

推進地域として指定した伊達市では、障がいのある幼児の相談や療育を担う「発達支援室」の設置、伊達市独自のサポートファイル「ハーモニー」の作成など、各機関が連携した支援体制づくりを始めたところである。

本事業においては、伊達市での早期支援の一層の充実と支援体制の整備を推進することを目的として、早期支援コーディネーターを特別支援学校に配置し、特別支援学校、養護教育センター及び教育事務所との連携の下、以下の内容を中心に取り組んだ。

- ① 伊達市発達支援室の機能充実
 - ・ 職員の専門性向上を目的とした研修会の企画・運営（障がい特性の理解、相談対応、特別支援教育の動向等）
 - ・ 相談及びケース会議の実施と、関係機関への「ハーモニー」の配布・周知
- ② 伊達市内の幼稚園・保育所の巡回訪問支援
 - ・ 外部専門家等を活用した保育者研修会の開催、ケース会議の実施、特別支援教育や就学システム等に係る情報提供
- ③ 伊達市における早期からの支援体制構築
 - ・ 「自立支援協議会子ども部会」における、早期からの支援体制構築に向けた課題の検討

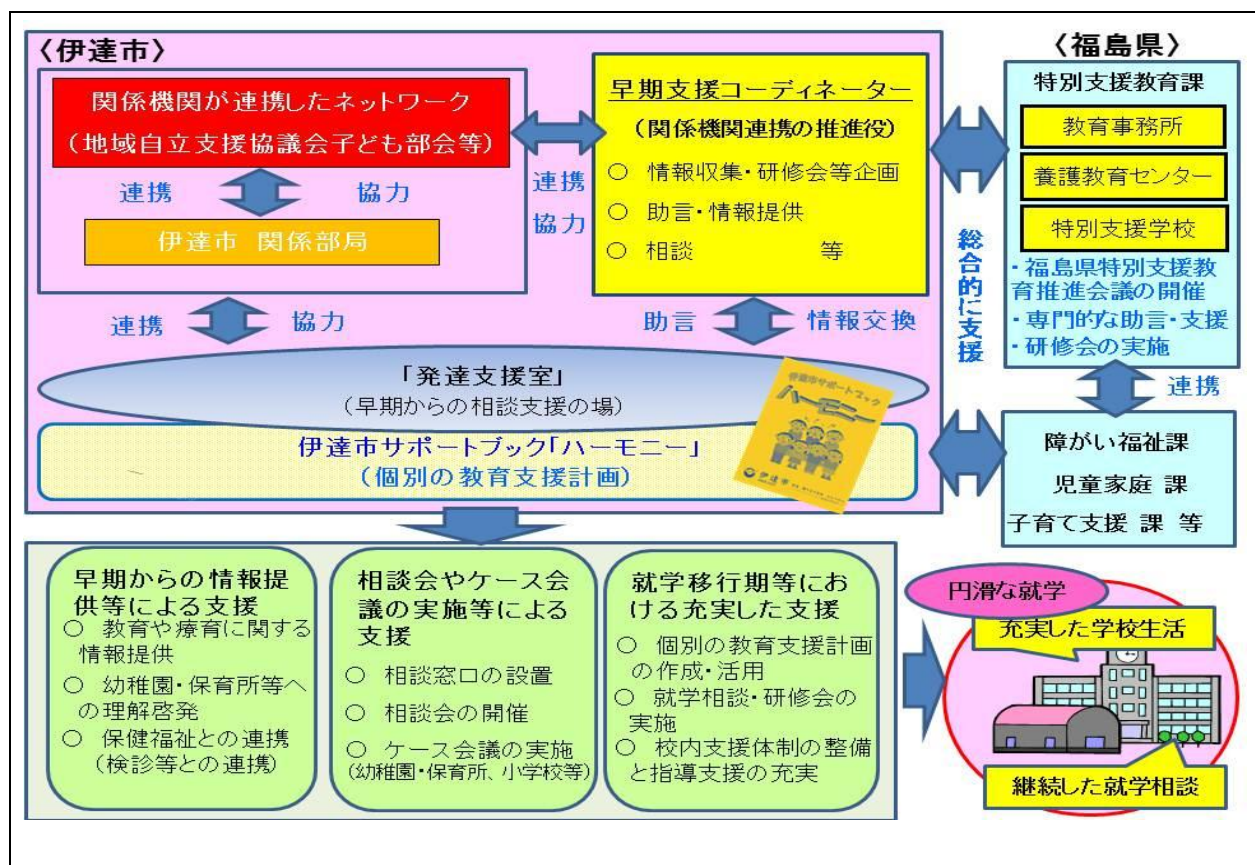


伊達市発達支援室



伊達市サポートファイル「ハーモニー」

<事業の概念図>



2 事業の成果

伊達市における、早期支援コーディネーターと特別支援学校等との連携による取組の主な成果は以下の通りである。

① 伊達市発達支援室の機能充実

研修会の開催や専門家からの助言等により、発達支援室の職員の専門性が向上し、相談・支援機能の充実が図られた。今後は、他の関係機関との連携の下、支援内容を一層充実させて、円滑な就学につなげていくことが期待される。

② 伊達市内の幼稚園・保育所の訪問支援

幼児の障がい特性の理解、本人・保護者への支援の在り方、ケース会議において検討すべき内容、各機関との連携上の留意点、サポートファイル「ハーモニー」の活用、特別支援教育の動向や就学相談に関する留意点など、各園・保育所における様々な課題への対応に必要な情報を提供することができた。

③ 伊達市における早期からの支援体制構築

早期支援コーディネーターが「自立支援協議会子ども部会」に参加し、早期からの支援の充実と、円滑な就学、小学校から高等学校に至るまでの一貫した支援に向けた体制づくりについて提案した。

その結果、伊達市教育委員会と保健・福祉等の関係機関とが連携した「特別支援教育推進会議（仮称）」の設立に向けた準備が進められることになり、伊達市でのサポート体制の一層の強化が期待されている。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

早期支援コーディネーターを特別支援学校に配置したことで、特別支援学校、養護教育センター及び教育事務所との連携が図りやすくなった。

早期支援コーディネーターは、伊達市内の関係各所の課題やニーズを把握することに努め、早期からの教育支援の充実に向けた研修会の開催や、協議会等の企画・運営など、保育者や教職員等の指導力・専門性の向上に大きな役割を果たした。また、教育、福祉、保健等が連携した、伊達市ならではの支援体制づくりにも貢献した。

伊達市内の幼稚園・保育所及び小学校では、早期からの支援の重要性が広く認識されている。今後、保護者や関係機関と連携した支援の一層の充実に向けて、「ハーモニー」を活用したケース会議や就学相談の実施及び適切な就学先決定・移行支援・就学後のフォローアップを推進していくことが必要である。

また、伊達市内の各学校や保育所、発達支援室、保健福祉等の関係機関においては、特別支援教育の動向、就学先決定の仕組み、保護者支援と相談の充実等に関する理解を深化させる取組を継続し、本人・保護者への適切な支援につなげていく必要がある。

次年度は、本事業で配置した早期支援コーディネーターを市単独で配置する予定である。平成25年度の取組をベースに、伊達市における早期からの支援体制の更なる充実に向けて、特別支援学校、養護教育センター及び教育事務所と連携した支援体制整備を整えていきたい。そして、その成果を県内全域に周知し、各地域での特別支援教育の推進に資することとしたい。

※福島県では「障害」を「障がい」と表記